

平成23年第2回
区議会定例会

議決結果

区長が提出した議案は、すべて原案どおり可決・同意・決定されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505へ。

◆予算案1件

◎平成23年度補正予算

●平成23年度新宿区一般会計補正予算(第2号)

◆条例案7件

◎一部改正の条例

●公益的法人等への新宿区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例

●新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例

●新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立保育所条例の一部を改正する条例

●新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例

●新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◆同意案2件

●新宿区監査委員選任の同意について(2件)

◆諮問案3件

●人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(3件)

◆その他4件

●特別区道の路線の認定について(3件)

●公の施設の指定管理者の指定について

40歳未満で
区内の企業で働きたい方を募集します

地域企業就業支援事業

安定した就労を希望しているものの就職先が決まらない40歳未満の若年者の方を対象に、区内での就業を支援します。区が委託する人材派遣会社(株パソナ)と6か月以内の期間で雇用契約を結び、パソコンやビジネスマナーなどの研修を受けた後、派遣により区内の企業で職場実習を行います。雇用期間中は給与が支給され、派遣期間終了後の実習先企業との直接雇用を、区が支援します。

【対象】区内在住の40歳未満で失業中の方(23年3月に高校・大学等を卒業し、現在就業していない方も対象)。申し込み時に人材派遣会社が面接等を実施します。

【問合せ】消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎2階)☎(5273)3925へ。



区内在住で
40歳未満の方

①採用選考(面接・キャリアカウンセリング等)を受けます。

②選考後、区が委託する人材派遣会社と雇用契約を結び(6か月以内)、研修を受講します(約1か月半)。

人材派遣会社
事前研修
(OFF-JT)

委託

新宿区

③実習先企業で職場実習をします(約3か月半)。

実習先企業
職場実習(OJT)

受け入れ企業の開拓、
企業と求職者両者の要望調整

④派遣期間終了後は、実習先企業と合意の上、直接、雇用契約を結びます。

高校・大学等の受験料 学習塾等の受講料の貸し付け

収入基準額

扶養人数	年間総収入
1人	260万円
2人	320万円
3人	380万円
4人	440万円
5人	500万円

※賃貸住宅にお住まいの方は年額84万円(月額7万円)を限度で家賃支払額をご本人の収入額から減額します。

▼世帯の生計中心者で収入が基準(左表)以下、▼預貯金等資産の保有額が600万円以下、▼現方の住まいのほか土地・建物を所有していない、▼都内に引き続き1年以上在住、▼生活保護を受けていない、▼暴力団の構成員でない連帯保証人1名が必要です。

【問合せ】区社会福祉協議会(大久保3-1-1)☎(529)3250へ。

【対象】次にすべてに該当する中学生3年生・高校3年生の保護者の方を対象に、高校・大学等の受験料、学習塾等の受講料の貸し付け(いずれも無利子)など相談をお受けしています。高校・大学等に入学した場合は返済が免除されます。

区民の声委員会

区政に関する苦情をお聞きします

区民の声委員会は、区民の方などから寄せられた区政に関する苦情を、3人の委員が第三者的な立場から公正・中立に処理する機関です。特に配慮しています。安心してご相談ください。

★受付日時
月～金曜日午前9時～12時・午後1時～5時(祝日等を除く)

申立方法

【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階)☎(5273)3505へ。
★申立てができる方個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方との面談日時をお知らせします。

苦情申立て等は80件でした(下表)。

●苦情申立てによる申し立て

苦情申立て書(区民の声委員会に備え

てあるほか、新宿区ホームページから

取り出せます)に必要事項を記入し、同

委員会へ提出してください。その際、委

員との面談日時をお知らせします。

苦情申立て書による申し立て

●苦情申立ての趣旨に沿ったもの

●行政への要望があったもの

●行政に不備がなかったもの

●取り下げられたもの

●調査継続

●電話・来所による苦情・相談等

●区民の声委員会の所管外のもの

●計

※ほかの苦情処理制度が利用できる場合や一定期間を経過している事項は、申し立てができない場合があります。

新宿の魅力発見◆商店街探訪②

四谷二丁目発展会

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(333)40701へ。

まちを彩る江戸野菜「内藤とうがらし」

産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニケーションの核となる商店街の取り組みを、シリーズで紹介しています(10回予定)。



◆商店街に設置している自転車の電動空気ポンプ



▶土と苗のサービスデー



オフィス街と住宅街、両方の顔を持つ四谷。新宿通りに面する四谷二丁目発展会には、さまざまな業種や特色のお店が並びます。都心の大通りに面することから自転車の通行も多く、商店街では7年前から自転車のタイヤ用の電動空気ポンプを2台設置し、無料で自由に利用できるようになっています。

四谷二丁目発展会では、地域の小・中学校とともに、「四谷ピカピカの日」などの美化活動や「四谷花いっぱい運動」にも取り組んでいます。毎年5月の「土と苗のサービスデー」では、「ミニトマトやナスなどのほか、「内藤とうがらし」の苗も配布しています。内藤とうがらしは、江戸時代、現在の新宿御苑あたりにあつた高遠藩内藤家の屋敷で栽培されていました。東京商工会議所新宿支部と四谷地域商店街活性化委員会

江戸の昔、辺りを真っ赤に染めたという内藤とうがらしは、今も四谷のまちに彩りを添えています。江戸の昔、辺りを真っ赤に染めたという内藤とうがらしは、今も四谷のまちに彩りを添えていました。